

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 9月24日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	加熱蒸気戻り系フラッシュタンク出口圧力計において、指示値のダウンスケール(指示値の指示板下限値未満)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GIII	
2	2号機	換気空調補機冷却系定検用冷水ポンプにおいて、ポンプ軸受用オイル(注油器)に亀裂が認められたため、当該オイルを点検・修理。 なお、オイル内の潤滑油は空のため漏えいなし。	GIII	